

## 残ってしまった薬について

病院で処方された薬が残ってしまったことはありませんか？  
今回は残った薬の正しい使い方についてお答えします。

### ■ 薬を他の人にあげてもいいの？

病院などで処方された薬は、医師が診察時の患者さんの症状や  
体質などに合わせて、最適に処方したものです。 **自己判断で  
他の人にあげてはいけません。** (注)



### ■ 病気が治ったあとも、同じような症状のときに使っているの？

病院から処方された薬は、そのときの病気の状態に対して必要な分だけ出されています。  
とんぷく薬などのように特別な指示がないかぎり、飲み忘れなどで残った薬を、あとで  
同じような症状だと思っても**自己判断で使ってははいけません。**

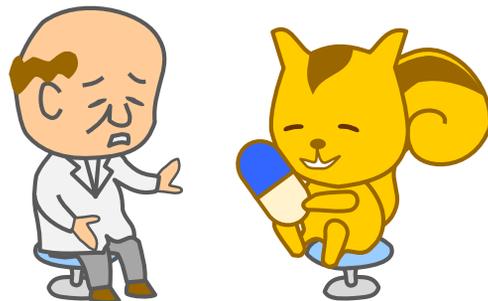
### ■ 薬の期限はどれくらい？

病院で処方された薬には、通常、使用期限が記されていませんが、一般的な錠剤やカプ  
セル剤は保管状態が良ければ、約2年くらいは品質が安定しています。  
しかし、病院で小分け（分包）された散剤（粉ぐすり）、液剤、シロップ剤は劣化しや  
すく、長期の保管は適さないので注意が必要です。

### ■ 残った薬をじょうずに使うコツ

未使用で期限内の薬を捨てるのはもったいないですよ？そこで、残った薬を正しく活  
用するための例をご紹介します。

- ① 未使用の薬は、いつ処方されたものかわかるよ  
うに、処方されたときの袋などに入れてきちん  
と保管しておきます。
- ② 次に受診する際、その薬を持って行き、医師に  
見てもらい、使える薬があればそこから選ん  
でもらいます。



また、常用薬の残りがたくさんある場合には、お薬手帳などに残数を記録して、次回の  
受診時に医師に処方数を調整してもらうのもよいでしょう。

(注) 医薬品等を適正に使用したにもかかわらず、発生した副作用による健康被害を受けた方に対して、医療費等の  
給付を行い、被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的とした、**医薬品副作用被害救済制度**というもの  
があります。しかし、他の人からもらった薬によって起きた健康被害は対象外となります。